使　用　料　規　程

（抜　す　い）

上演形式による演奏

演奏会における演奏

演奏会以外の催物における演奏

JASRAC®

一般社団法人　日本音楽著作権協会

目　　次

第１章　総　　則……１頁

第２章　著作物の使用料……２頁

第１節　　演 奏 等……２頁

１　上演形式による演奏……２頁

２　演奏会における演奏……３頁

３　演奏会以外の催物における演奏……４頁

（1 上演形式による演奏、2 演奏会における演奏、

3 演奏会以外の催物における演奏の備考）……18 頁

第１章　総　　則

1　本協会の管理する著作物の使用料は、下記の区分により、第２章第１節から第17節に定める額とする。

(1)　演　奏　等　(2)　放　送　等　(3)　映　　画　(4)　出　版　等
(5)　オーディオ録音　(6)　オルゴール　(7)　ビデオグラム　(8)　有線放送等
(9)　貸　　与　(10)　業務用通信カラオケ　(11)　インタラクティブ配信
(12)　Ｂ　Ｇ　Ｍ　(13)　ＣＤグラフィックス等
(14)　カラオケ用ＩＣメモリーカード　(15)　広告目的で行う複製
(16)　ゲームに供する目的で行う複製　(17)　そ　の　他

2　「演劇的音楽著作物」とは、オペラ、ミュージカル、バレエ等楽曲が演劇的要素と結合した舞台用著作物をいう。

（総則の備考）

本規程に定める使用料は、著作物の利用の態様に照らし特に必要であると認められる場合に限り、契約の促進、管理の効率化又は利用目的による公平化を図るため、本規程に別段の定めがないときは、別に定める基準に基づき、減額することができる。

第２章　著作物の使用料

第１節　演奏等

１　上演形式による演奏

オペラ、ミュージカル、バレエなど演劇的音楽著作物等を上演形式により演奏する場合の使用料は、次により算出した金額に、消費税相当額を加算した額とする。

(1) 公演１回ごとの使用料は、次のとおりとする。

① 入場料がある場合の使用料は、総入場料算定基準額の 5%の額とする。

ただし、定員数に５円を乗じて得た額あるいは 2,500 円を下回る場合には、そのいずれか多い額とする。

② 入場料がない場合で、かつ公演時間が２時間までの場合の使用料は、定員数に４円を乗じて得た額あるいは 2,000 円のいずれか多い額とする。

公演時間が 2 時間を超える場合の使用料は、30 分までを超えるごとに、公演時間が２時間までの場合の金額に、その 25%の額を加算した額とする。

(2) (1)によらない場合の使用料は、1 曲 1 回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

① 利用時間が５分までの使用料は、次のとおりとする。

(ｱ) 入場料がある場合の使用料は、総入場料算定基準額の 0.5%の額又は（ｲ）に定める額のいずれか多い額とする。

(ｲ) 入場料がない場合の使用料は、下表のとおりとする。

定　員	使用料額
100名まで	250円
500名まで	300円
1,000名まで	400円
1,500名まで	600円
2,000名まで	800円
2,500名まで	1,000円
3,000名まで	1,200円
3,500名まで	1,400円
4,000名まで	1,600円
4,500名まで	1,800円
5,000名まで	2,000円

定　員	使用料額
5,500名まで	2,200円
6,000名まで	2,400円
6,500名まで	2,600円
7,000名まで	2,800円
7,500名まで	3,000円
8,000名まで	3,200円
8,500名まで	3,400円
9,000名まで	3,600円
9,500名まで	3,800円
10,000名まで	4,000円

定員が 10,000 名を超える場合の使用料は、500 名までを超えるごとに、定員が 10,000 名までの場合の金額に、200 円を加算した額とする。

② 利用時間が５分を超える場合の使用料は、５分までを超えるごとに、利用時間が５分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

2　演奏会における演奏

演奏会（コンサート、音楽発表会等音楽の提供を主たる目的とする催物をいう。）における演奏の使用料は、次により算出した金額に、消費税相当額を加算した額とする。

(1) 公演1回ごとの使用料は、次のとおりとする。

① 入場料がある場合の使用料は、総入場料算定基準額の5%の額とする。

ただし、定員数に5円を乗じて得た額あるいは 2,500円を下回る場合には、そのいずれか多い額を使用料とする。

② 入場料がない場合で、かつ公演時間が2時間までの場合の使用料は、定員数に4円を乗じて得た額あるいは 2,000円のいずれか多い額とする。

公演時間が2時間を超える場合の使用料は、30分までを超えるごとに、公演時間が2時間までの場合の金額に、その25%の額を加算した額とする。

(2) (1)によらない場合の使用料は、1曲1回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

① 利用時間が5分までの使用料は、次のとおりとする。

(ｱ) 入場料がある場合の使用料は、総入場料算定基準額の0.5%の額又は(ｲ)に定める額のいずれか多い額とする。

(ｲ) 入場料がない場合の使用料は、下表のとおりとする。

定　員	使用料額
100名まで	250円
500名まで	300円
1,000名まで	400円
1,500名まで	600円
2,000名まで	800円
2,500名まで	1,000円
3,000名まで	1,200円
3,500名まで	1,400円
4,000名まで	1,600円
4,500名まで	1,800円
5,000名まで	2,000円

定　員	使用料額
5,500名まで	2,200円
6,000名まで	2,400円
6,500名まで	2,600円
7,000名まで	2,800円
7,500名まで	3,000円
8,000名まで	3,200円
8,500名まで	3,400円
9,000名まで	3,600円
9,500名まで	3,800円
10,000名まで	4,000円

定員が10,000名を超える場合の使用料は、500名までを超えるごとに、定員が10,000名までの場合の金額に、200円を加算した額とする。

② 利用時間が5分を超える場合の使用料は、5分までを超えるごとに、利用時間が5分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

3　演奏会以外の催物における演奏

演奏会以外の催物における演奏の使用料は、次により算出した金額に、消費税相当額を加算した額とする。

(1) レビューショー、アイススケートショー、舞踊発表会等、音楽が重要な要素となる催物における演奏

①　公演１回ごとの使用料は、次のとおりとする。

(ｱ)　入場料がある場合の使用料は、総入場料算定基準額の 4%の額とする。

ただし、定員数に 4 円を乗じて得た額あるいは 2,000 円を下回る場合には、そのいずれか多い額とする。

(ｲ)　入場料がない場合で、かつ公演時間が 2 時間までの場合の使用料は、定員数に 3 円 20 銭を乗じて得た額あるいは 1,600 円のいずれか多い額とする。

公演時間が 2 時間を超える場合の使用料は、30 分までを超えるごとに、公演時間が 2 時間までの場合の金額に、その 25%の額を加算した額とする。

②　①によらない場合の使用料は、1 曲 1 回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

(ｱ)　利用時間が 5 分までの使用料は、次のとおりとする。

㋐ 入場料がある場合の使用料は、総入場料算定基準額の 0.4%の額又は㋑に定める額のいずれか多い額とする。

㋑ 入場料がない場合の使用料は、下表のとおりとする。

定　員	使用料額
100　名まで	200　円
500　名まで	240　円
1,000　名まで	320　円
1,500　名まで	480　円
2,000　名まで	640　円
2,500　名まで	800　円
3,000　名まで	960　円
3,500　名まで	1,120　円
4,000　名まで	1,280　円
4,500　名まで	1,440　円
5,000　名まで	1,600　円

定　員	使用料額
5,500　名まで	1,760　円
6,000　名まで	1,920　円
6,500　名まで	2,080　円
7,000　名まで	2,240　円
7,500　名まで	2,400　円
8,000　名まで	2,560　円
8,500　名まで	2,720　円
9,000　名まで	2,880　円
9,500　名まで	3,040　円
10,000　名まで	3,200　円

定員が 10,000 名を超える場合の使用料は、500 名までを超えるごとに、定員が 10,000 名までの場合の金額に、160 円を加算した額とする。

(ｲ)　利用時間が 5 分を超える場合の使用料は、5 分までを超えるごとに、利用時間が 5 分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

(2) 体操競技、フィギュアスケート、ダンス競技会等、演技に伴って音楽を用いる競技における演奏

① 催物の公演1回の使用料は、次のとおりとする。

(ｱ) 公演時間が1時間以上2時間までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

定員 / 入場料	500名まで	1,000名まで	1,500名まで	2,000名まで	2,500名まで	3,000名まで	4,000名まで	5,000名まで	10,000名まで
無　料	5,000円	7,000円	9,000円	11,000円	13,000円	15,000円	17,000円	19,000円	21,000円
500円まで	12,000円	16,000円	20,000円	24,000円	28,000円	32,000円	36,000円	40,000円	44,000円
1,000円まで	16,000円	20,000円	24,000円	28,000円	32,000円	36,000円	40,000円	44,000円	48,000円
1,500円まで	20,000円	24,000円	28,000円	32,000円	36,000円	40,000円	44,000円	48,000円	52,000円
2,000円まで	24,000円	28,000円	32,000円	36,000円	40,000円	44,000円	48,000円	52,000円	56,000円
2,500円まで	28,000円	32,000円	36,000円	40,000円	44,000円	48,000円	52,000円	56,000円	60,000円
3,000円まで	32,000円	36,000円	40,000円	44,000円	48,000円	52,000円	56,000円	60,000円	64,000円
3,500円まで	36,000円	40,000円	44,000円	48,000円	52,000円	56,000円	60,000円	64,000円	68,000円
4,000円まで	40,000円	44,000円	48,000円	52,000円	56,000円	60,000円	64,000円	68,000円	72,000円
4,500円まで	44,000円	48,000円	52,000円	56,000円	60,000円	64,000円	68,000円	72,000円	76,000円
5,000円まで	48,000円	52,000円	56,000円	60,000円	64,000円	68,000円	72,000円	76,000円	80,000円

㋐ 入場料が5,000円を超える場合の使用料は、500円までを超えるごとに、入場料が5,000円までの場合の金額に、4,000円を加算した額とする。

㋑ 定員が10,000名を超える場合の使用料は、5,000名までを超えるごとに、定員が10,000名までの場合の金額に、入場料が無料の場合は2,000円を、有料の場合は4,000円を、それぞれ加算した額とする。

(ｲ) 公演時間が2時間を超える場合の使用料は、30分までを超えるごとに、公演時間が1時間以上2時間までの場合の金額に、その$\frac{25}{100}$の額を加算した額とする。

(ｳ) 公演時間が1時間に満たない場合の使用料は、公演時間が1時間以上2時間までの場合の金額の$\frac{50}{100}$の額とする。

② ①によらない場合の使用料は、著作物1曲1回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

(ｱ) 利用時間が5分までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

定員 入場料	500名まで	1,000名まで	1,500名まで	2,000名まで	2,500名まで	3,000名まで	4,000名まで	5,000名まで	10,000名まで
無　料	250円	350円	450円	550円	650円	750円	850円	950円	1,050円
500円まで	600円	800円	1,000円	1,200円	1,400円	1,600円	1,800円	2,000円	2,200円
1,000円まで	800円	1,000円	1,200円	1,400円	1,600円	1,800円	2,000円	2,200円	2,400円
1,500円まで	1,000円	1,200円	1,400円	1,600円	1,800円	2,000円	2,200円	2,400円	2,600円
2,000円まで	1,200円	1,400円	1,600円	1,800円	2,000円	2,200円	2,400円	2,600円	2,800円
2,500円まで	1,400円	1,600円	1,800円	2,000円	2,200円	2,400円	2,600円	2,800円	3,000円
3,000円まで	1,600円	1,800円	2,000円	2,200円	2,400円	2,600円	2,800円	3,000円	3,200円
3,500円まで	1,800円	2,000円	2,200円	2,400円	2,600円	2,800円	3,000円	3,200円	3,400円
4,000円まで	2,000円	2,200円	2,400円	2,600円	2,800円	3,000円	3,200円	3,400円	3,600円
4,500円まで	2,200円	2,400円	2,600円	2,800円	3,000円	3,200円	3,400円	3,600円	3,800円
5,000円まで	2,400円	2,600円	2,800円	3,000円	3,200円	3,400円	3,600円	3,800円	4,000円

㋐ 入場料が5,000円を超える場合の使用料は、500円までを超えるごとに、入場料が5,000円までの場合の金額に、200円を加算した額とする。

㋑ 定員が10,000名を超える場合の使用料は、5,000名までを超えるごとに、定員が10,000名までの場合の金額に、入場料が無料の場合は100円を、有料の場合は200円を、それぞれ加算した額とする。

(ｲ) 利用時間が5分を超え10分までの場合の使用料は、利用時間が5分までの場合の金額の2倍の額とする。

利用時間が10分を超える場合の使用料は、10分までを超えるごとに、利用時間が5分を超え10分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

(3) ファッションショー等の催物における演奏

① 催物の公演1回の使用料は、次のとおりとする。

(ｱ) 公演時間が1時間以上2時間までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

定員 / 入場料	500名まで	1,000名まで	1,500名まで	2,000名まで	2,500名まで	3,000名まで	4,000名まで	5,000名まで	10,000名まで
無　料	5,000円	7,000円	9,000円	11,000円	13,000円	15,000円	17,000円	19,000円	21,000円
500円まで	12,000円	16,000円	20,000円	24,000円	28,000円	32,000円	36,000円	40,000円	44,000円
1,000円まで	16,000円	20,000円	24,000円	28,000円	32,000円	36,000円	40,000円	44,000円	48,000円
1,500円まで	20,000円	24,000円	28,000円	32,000円	36,000円	40,000円	44,000円	48,000円	52,000円
2,000円まで	24,000円	28,000円	32,000円	36,000円	40,000円	44,000円	48,000円	52,000円	56,000円
2,500円まで	28,000円	32,000円	36,000円	40,000円	44,000円	48,000円	52,000円	56,000円	60,000円
3,000円まで	32,000円	36,000円	40,000円	44,000円	48,000円	52,000円	56,000円	60,000円	64,000円
3,500円まで	36,000円	40,000円	44,000円	48,000円	52,000円	56,000円	60,000円	64,000円	68,000円
4,000円まで	40,000円	44,000円	48,000円	52,000円	56,000円	60,000円	64,000円	68,000円	72,000円
4,500円まで	44,000円	48,000円	52,000円	56,000円	60,000円	64,000円	68,000円	72,000円	76,000円
5,000円まで	48,000円	52,000円	56,000円	60,000円	64,000円	68,000円	72,000円	76,000円	80,000円

㋐ 入場料が5,000円を超える場合の使用料は、500円までを超えるごとに、入場料が5,000円までの場合の金額に、4,000円を加算した額とする。

㋑ 定員が10,000名を超える場合の使用料は、5,000名までを超えるごとに、定員が10,000名までの場合の金額に、入場料が無料の場合は2,000円を、有料の場合は4,000円を、それぞれ加算した額とする。

(ｲ) 公演時間が2時間を超える場合の使用料は、30分までを超えるごとに、公演時間が1時間以上2時間までの場合の金額に、その$\frac{25}{100}$の額を加算した額とする。

(ｳ) 公演時間が1時間に満たない場合の使用料は、公演時間が1時間以上2時間までの場合の金額の$\frac{50}{100}$の額とする。

② ①によらない場合の使用料は、著作物 1 曲 1 回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

(ｱ) 利用時間が 5 分までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

定員／入場料	500 名まで	1,000 名まで	1,500 名まで	2,000 名まで	2,500 名まで	3,000 名まで	4,000 名まで	5,000 名まで	10,000 名まで
無 料	250 円	350 円	450 円	550 円	650 円	750 円	850 円	950 円	1,050 円
500 円まで	600 円	800 円	1,000 円	1,200 円	1,400 円	1,600 円	1,800 円	2,000 円	2,200 円
1,000 円まで	800 円	1,000 円	1,200 円	1,400 円	1,600 円	1,800 円	2,000 円	2,200 円	2,400 円
1,500 円まで	1,000 円	1,200 円	1,400 円	1,600 円	1,800 円	2,000 円	2,200 円	2,400 円	2,600 円
2,000 円まで	1,200 円	1,400 円	1,600 円	1,800 円	2,000 円	2,200 円	2,400 円	2,600 円	2,800 円
2,500 円まで	1,400 円	1,600 円	1,800 円	2,000 円	2,200 円	2,400 円	2,600 円	2,800 円	3,000 円
3,000 円まで	1,600 円	1,800 円	2,000 円	2,200 円	2,400 円	2,600 円	2,800 円	3,000 円	3,200 円
3,500 円まで	1,800 円	2,000 円	2,200 円	2,400 円	2,600 円	2,800 円	3,000 円	3,200 円	3,400 円
4,000 円まで	2,000 円	2,200 円	2,400 円	2,600 円	2,800 円	3,000 円	3,200 円	3,400 円	3,600 円
4,500 円まで	2,200 円	2,400 円	2,600 円	2,800 円	3,000 円	3,200 円	3,400 円	3,600 円	3,800 円
5,000 円まで	2,400 円	2,600 円	2,800 円	3,000 円	3,200 円	3,400 円	3,600 円	3,800 円	4,000 円

㋐ 入場料が 5,000 円を超える場合の使用料は、500 円までを超えるごとに、入場料が 5,000 円までの場合の金額に、200 円を加算した額とする。

㋑ 定員が 10,000 名を超える場合の使用料は、5,000 名までを超えるごとに、定員が 10,000 名までの場合の金額に、入場料が無料の場合は 100 円を、有料の場合は 200 円を、それぞれ加算した額とする。

(ｲ) 利用時間が 5 分を超え 10 分までの場合の使用料は、利用時間が 5 分までの場合の金額の 2 倍の額とする。

利用時間が 10 分を超える場合の使用料は、10 分までを超えるごとに、利用時間が 5 分を超え 10 分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

(4) 演劇、漫才、奇術、演芸その他の芸能の催物における演奏

① 催物の公演1回の使用料は、次のとおりとする。

(ｱ) 公演時間が1時間以上2時間までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

定員 / 入場料	200名まで	500名まで	1,000名まで	1,500名まで	2,000名まで	2,500名まで	3,000名まで	4,000名まで	5,000名まで	5,000名を超える場合
無料	1,200円	1,800円	2,400円	3,000円	3,600円	4,200円	4,800円	5,400円	6,000円	6,600円
500円まで	4,200円	5,400円	6,600円	7,800円	9,000円	10,200円	11,400円	12,600円	13,800円	15,000円
1,000円まで	5,400円	6,600円	7,800円	9,000円	10,200円	11,400円	12,600円	13,800円	15,000円	16,200円
1,500円まで	6,600円	7,800円	9,000円	10,200円	11,400円	12,600円	13,800円	15,000円	16,200円	17,400円
2,000円まで	7,800円	9,000円	10,200円	11,400円	12,600円	13,800円	15,000円	16,200円	17,400円	18,600円
2,500円まで	9,000円	10,200円	11,400円	12,600円	13,800円	15,000円	16,200円	17,400円	18,600円	19,800円
3,000円まで	10,200円	11,400円	12,600円	13,800円	15,000円	16,200円	17,400円	18,600円	19,800円	21,000円
3,500円まで	11,400円	12,600円	13,800円	15,000円	16,200円	17,400円	18,600円	19,800円	21,000円	22,200円
4,000円まで	12,600円	13,800円	15,000円	16,200円	17,400円	18,600円	19,800円	21,000円	22,200円	23,400円
4,500円まで	13,800円	15,000円	16,200円	17,400円	18,600円	19,800円	21,000円	22,200円	23,400円	24,600円
5,000円まで	15,000円	16,200円	17,400円	18,600円	19,800円	21,000円	22,200円	23,400円	24,600円	25,800円

入場料が5,000円を超える場合の使用料は、500円までを超えるごとに、入場料が5,000円までの場合の金額に、1,200円を加算した額とする。

(ｲ) 公演時間が2時間を超える場合の使用料は、30分までを超えるごとに、公演時間が1時間以上2時間までの場合の金額に、その$\frac{25}{100}$の額を加算した額とする。

(ｳ) 公演時間が1時間に満たない場合の使用料は、公演時間が1時間以上2時間までの場合の金額の$\frac{50}{100}$の額とする。

② ①によらない場合の使用料は、著作物1曲1回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

(ｱ) 利用時間が5分までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

定員 入場料	200名まで	500名まで	1,000名まで	1,500名まで	2,000名まで	2,500名まで	3,000名まで	4,000名まで	5,000名まで	5,000名を超える場合
無料	100円	150円	200円	250円	300円	350円	400円	450円	500円	550円
500円まで	350円	450円	550円	650円	750円	850円	950円	1,050円	1,150円	1,250円
1,000円まで	450円	550円	650円	750円	850円	950円	1,050円	1,150円	1,250円	1,350円
1,500円まで	550円	650円	750円	850円	950円	1,050円	1,150円	1,250円	1,350円	1,450円
2,000円まで	650円	750円	850円	950円	1,050円	1,150円	1,250円	1,350円	1,450円	1,550円
2,500円まで	750円	850円	950円	1,050円	1,150円	1,250円	1,350円	1,450円	1,550円	1,650円
3,000円まで	850円	950円	1,050円	1,150円	1,250円	1,350円	1,450円	1,550円	1,650円	1,750円
3,500円まで	950円	1,050円	1,150円	1,250円	1,350円	1,450円	1,550円	1,650円	1,750円	1,850円
4,000円まで	1,050円	1,150円	1,250円	1,350円	1,450円	1,550円	1,650円	1,750円	1,850円	1,950円
4,500円まで	1,150円	1,250円	1,350円	1,450円	1,550円	1,650円	1,750円	1,850円	1,950円	2,050円
5,000円まで	1,250円	1,350円	1,450円	1,550円	1,650円	1,750円	1,850円	1,950円	2,050円	2,150円

入場料が5,000円を超える場合の使用料は、500円までを超えるごとに、入場料が5,000円までの場合の金額に、100円を加算した額とする。

(ｲ) 利用時間が5分を超え10分までの場合の使用料は、利用時間が5分までの場合の金額の2倍の額とする。

利用時間が10分を超える場合の使用料は、10分までを超えるごとに、利用時間が5分を超え10分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

(5) 楽器店、レコード店、百貨店、スーパーマーケット等での宣伝のための催物における演奏

① 演奏場所1ヵ所の使用料は、次のとおりとする。

(ｱ) 入場料のない場合

㋐ 1ヵ月の使用料は、下表のとおりとする。

1ヵ月の延演奏時間	30時間まで	45時間まで	60時間まで	75時間まで	90時間まで
使用料額	27,000円	41,000円	54,000円	68,000円	81,000円

1ヵ月の延演奏時間	105時間まで	120時間まで	135時間まで	150時間まで	150時間を超える場合
使用料額	95,000円	108,000円	122,000円	135,000円	162,000円

㋑ 1日の使用料は、下表のとおりとする。

1日の延演奏時間	1時間まで	1時間30分まで	2時間まで	2時間30分まで	3時間まで
使用料額	1,100円	1,700円	2,200円	2,800円	3,300円

1日の延演奏時間	3時間30分まで	4時間まで	4時間30分まで	5時間まで	5時間を超える場合
使用料額	3,900円	4,400円	5,000円	5,500円	6,600円

(ｲ) 入場料のある場合

催物の内容により、本節2又は3の他の規定を適用し、算定するものとする。

② ①によらない場合の使用料は、著作物1曲1回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

(ｱ) 入場料のない場合

㋐ 利用時間が5分までの場合の使用料は、150円とする。

㋑ 利用時間が5分を超え10分までの場合の使用料は、300円とする。

利用時間が、10分を超える場合の使用料は、10分までを超えるごとに、利用時間が5分を超え10分までの場合の金額に、300円を加算した額とする。

(ｲ) 入場料のある場合

催物の内容により、本節2又は3の他の規定を適用し、算定するものとする。

(6) 博覧会、展示会、動物園、遊園地その他これらに準ずる施設での催物における演奏

① 演奏場所1ヵ所又はパレード1編成の使用料は、次のとおりとする。

(ｱ) 演奏場所への入場料がない場合

1ヵ月及び1日の使用料は、下表のとおりとする。

施設への入場料	1ヵ月の使用料額	1日の使用料額
無　　料	12,000円	900円
1,000円まで	40,000円	3,000円
2,000円まで	60,000円	4,500円
3,000円まで	80,000円	6,000円
3,000円を超える場合	100,000円	7,500円

(ｲ) 演奏場所への入場料がある場合

催物の内容により、本節2又は3の他の規定を適用し、算定するものとする。

② ①によらない場合の使用料は、著作物1曲1回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

(ｱ) 演奏場所への入場料がない場合

㋐ 利用時間5分までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

施設への入場料	使用料額
無　　料	120円
1,000円まで	400円
2,000円まで	600円
3,000円まで	800円
3,000円を超える場合	1,000円

㋑ 利用時間が5分を超え10分までの場合の使用料は、利用時間が5分までの場合の金額の2倍の額とする。

利用時間が10分を超える場合の使用料は、10分までを超えるごとに、利用時間が5分を超え10分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

(ｲ) 演奏場所への入場料がある場合

催物の内容により、本節2又は3の他の規定を適用し、算定するものとする。

(7) 野球、競馬、アメリカンフットボール、バスケットボール、サッカー、テニス等各種のスポーツの催物における演奏

① 催物1日1回の使用料は、下表のとおりとする。

入場料＼定員	1,000名まで	3,000名まで	5,000名まで	10,000名まで	30,000名まで	50,000名まで	50,000名を超える場合
無　　料	900円	1,350円	1,800円	2,250円	2,700円	3,150円	3,600円
1,000円まで	3,000円	4,500円	6,000円	7,500円	9,000円	10,500円	13,500円
3,000円まで	4,500円	6,000円	7,500円	9,000円	10,500円	12,000円	15,000円
3,000円を超える場合	6,000円	7,500円	9,000円	10,500円	12,000円	13,500円	16,500円

② ①によらない場合の使用料は、著作物1曲1回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

(ｱ) 利用時間が5分までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

入場料＼定員	1,000名まで	3,000名まで	5,000名まで	10,000名まで	30,000名まで	50,000名まで	50,000名を超える場合
無　　料	120円	180円	240円	300円	360円	420円	480円
1,000円まで	400円	600円	800円	1,000円	1,200円	1,400円	1,800円
3,000円まで	600円	800円	1,000円	1,200円	1,400円	1,600円	2,000円
3,000円を超える場合	800円	1,000円	1,200円	1,400円	1,600円	1,800円	2,200円

(ｲ) 利用時間が5分を超え10分までの場合の使用料は、利用時間が5分までの場合の金額の2倍の額とする。

利用時間が10分を超える場合の使用料は、10分までを超えるごとに、利用時間が5分を超え10分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

(8) 航空機、鉄道、自動車、船舶等各種の交通機関における演奏

本規定の(2)の規定の範囲内において、利用状況等を参酌して使用料を決定する。

(9)　ディナーショーなどホテルなどの施設において、飲食を伴い、演劇、演芸、舞踊、歌謡ショーその他の芸能を客に見せ、又は聞かせることを主たる目的とする催物における演奏

①　催物１日１回（公演１回）あたりの使用料は、下表のとおりとする。

座席数／標準単位料金	100 席まで	200 席まで	300 席まで	400 席まで	500 席まで	750 席まで	1,000 席まで	1,500 席まで	2,000 席まで	2,000 席を超える場合
5,000 円まで	9,000 円	14,000 円	18,000 円	23,000 円	27,000 円	36,000 円	45,000 円	63,000 円	81,000 円	99,000 円
10,000 円まで	11,000 円	17,000 円	22,000 円	28,000 円	33,000 円	44,000 円	54,000 円	76,000 円	98,000 円	119,000 円
15,000 円まで	13,000 円	20,000 円	26,000 円	33,000 円	38,000 円	51,000 円	63,000 円	89,000 円	114,000 円	139,000 円
20,000 円まで	15,000 円	23,000 円	29,000 円	37,000 円	44,000 円	58,000 円	72,000 円	101,000 円	130,000 円	159,000 円

標準単位料金が 20,000 円を超える場合の使用料は、5,000 円までを増すごとに、「20,000 円まで」の場合の使用料に、「5,000 円まで」の場合の使用料の$\frac{20}{100}$の額を加算した額とする。

②　①によらない場合の使用料は、著作物１曲１回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

(ｱ)　利用時間が５分までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

座席数／標準単位料金	100 席まで	200 席まで	300 席まで	400 席まで	500 席まで	750 席まで	1,000 席まで	1,500 席まで	2,000 席まで	2,000 席を超える場合
5,000 円まで	630 円	950 円	1,260 円	1,580 円	1,890 円	2,520 円	3,150 円	4,410 円	5,670 円	6,930 円
10,000 円まで	760 円	1,140 円	1,520 円	1,900 円	2,270 円	3,030 円	3,780 円	5,300 円	6,810 円	8,320 円
15,000 円まで	890 円	1,330 円	1,770 円	2,220 円	2,650 円	3,530 円	4,410 円	6,180 円	7,940 円	9,710 円
20,000 円まで	1,010 円	1,520 円	2,020 円	2,530 円	3,030 円	4,040 円	5,040 円	7,060 円	9,080 円	11,090 円
20,000 円を超える場合 5,000 円までを増すごとに加算する額	130 円	190 円	260 円	320 円	380 円	510 円	630 円	890 円	1,140 円	1,390 円

(ｲ)　(ｱ)にかかわらず、レコード演奏が行われる場合、利用時間5分までの使用料は、下表のとおりとする。

座席数 標準単位料金	100席まで	200席まで	300席まで	400席まで	500席まで	750席まで	1,000席まで	1,500席まで	2,000席まで	2,000席を超える場合
5,000円まで	260円	390円	520円	650円	780円	1,040円	1,300円	1,820円	2,340円	2,860円
10,000円まで	320円	470円	630円	780円	940円	1,250円	1,560円	2,190円	2,810円	3,440円
15,000円まで	370円	550円	730円	910円	1,100円	1,460円	1,820円	2,550円	3,280円	4,010円
20,000円まで	420円	630円	840円	1,040円	1,250円	1,670円	2,080円	2,920円	3,750円	4,580円
20,000 円を超える場合 5,000円までを増すごとに加算する額	60円	80円	110円	130円	160円	210円	260円	370円	470円	580円

(ｳ)　利用時間が5分を超え10分までの場合の使用料は、利用時間が5分までの場合の金額の2倍の額とする。

利用時間が10分を超える場合の使用料は、10分までを超えるごとに、利用時間が5分を超え10分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

(10) ダンスパーティなどダンスをさせることを主たる目的とする催物における演奏

① 催物1日1回あたりの使用料は、下表のとおりとする。

面積 標準単位料金	60㎡まで	120㎡まで	180㎡まで	240㎡まで	300㎡まで	450㎡まで	600㎡まで	750㎡まで	900㎡まで	900㎡を超える場合
1,000円まで	5,400円	8,100円	10,800円	13,500円	16,200円	21,600円	27,000円	32,400円	37,800円	54,000円
2,000円まで	6,500円	9,800円	13,000円	16,200円	19,500円	26,000円	32,400円	38,900円	45,400円	64,800円
3,000円まで	7,600円	11,400円	15,200円	18,900円	22,700円	30,300円	37,800円	45,400円	53,000円	75,600円

標準単位料金が3,000円を超える場合の使用料は、1,000円までを増すごとに、「3,000円まで」の場合の使用料に、「1,000円まで」の場合の使用料の $\frac{20}{100}$ の額を加算した額とする。

② ①によらない場合の使用料は、著作物1曲1回ごとに定めるものとし、その使用料は次のとおりとする。

(ｱ) 利用時間が5分までの場合の使用料は、下表のとおりとする。

面積 標準単位料金	60㎡まで	120㎡まで	180㎡まで	240㎡まで	300㎡まで	450㎡まで	600㎡まで	750㎡まで	900㎡まで	900㎡を超える場合
1,000円まで	360円	540円	720円	900円	1,080円	1,440円	1,800円	2,160円	2,520円	3,600円
2,000円まで	440円	650円	870円	1,080円	1,300円	1,730円	2,160円	2,600円	3,030円	4,320円
3,000円まで	510円	760円	1,010円	1,260円	1,520円	2,020円	2,520円	3,030円	3,530円	5,040円
3,000円を超える場合1,000円までを増すごとに加算する額	80円	110円	150円	180円	220円	290円	360円	440円	510円	720円

(ｲ)　(ｱ)にかかわらず、レコード演奏が行われる場合、利用時間5分までの使用料は、下表のとおりとする。

面積 標準単位料金	60㎡まで	120㎡まで	180㎡まで	240㎡まで	300㎡まで	450㎡まで	600㎡まで	750㎡まで	900㎡まで	900㎡を超える場合
1,000円まで	150円	230円	300円	380円	450円	600円	750円	900円	1,050円	1,500円
2,000円まで	180円	280円	360円	460円	540円	720円	900円	1,080円	1,260円	1,800円
3,000円まで	210円	330円	420円	540円	630円	840円	1,050円	1,260円	1,470円	2,100円
3,000円を超える場合1,000円までを増すごとに加算する額	30円	50円	60円	80円	90円	120円	150円	180円	210円	300円

(ｳ)　利用時間が5分を超え10分までの場合の使用料は、利用時間が5分までの場合の金額の2倍の額とする。

利用時間が10分を超える場合の使用料は、10分までを超えるごとに、利用時間が5分を超え10分までの場合の金額に、その同額を加算した額とする。

(11)　その他の演奏

本規定の（1）から（10）以外の演奏の場合は、(2）の規定に定める使用料額の範囲内において、利用状況等を参酌して使用料を決定する。

（1 上演形式による演奏、2 演奏会における演奏、3 演奏会以外の催物における演奏の備考）

（定員）

① 定員とは、演奏会等が開催される会場あるいは場所に設備されている座席等の総数をいい、次により算出した数の合計数とする。

(ｱ) 1 人掛けの椅子席については設備されている数

(ｲ) 2 人掛け以上の長椅子式の椅子席については、当該椅子席の正面巾を 0.5m で除して得た数

(ｳ) 椅子席以外の座席については、当該部分の面積を 1.5 ㎡で除して得た数

(ｴ) 立見席や野外会場等、座席が設備されていない客席については、主催者があらかじめ設定した数。これにより難い場合は、官公署等に届け出た数

（面積）

② 3 演奏会以外の催物における演奏(10)の規定を適用する場合において、面積とは、主としてダンスをするために設けられた場所の面積をいう。

（入場料）

③ 入場料とは、演奏会等の主催者が、いずれの名義であっても、入場者から音楽の著作物の提示について受ける対価（消費税額を含まないもの。以下同じ。）をいう。この対価に等級区分がある場合は、その算術平均額を入場料という。

会費制等により当該演奏会等における入場料額が特定できない場合は、年間会費を演奏会等の回数で除す等して入場料相当額を算出するものとする。

（総入場料算定基準額）

④ 総入場料算定基準額は、次により算出するものとする。

(ｱ) 入場料に定員数を乗じて得た額の 80%の額とする。

(ｲ) (ｱ)にかかわらず、本節 2 又は 3（1）の規定を適用する場合において、演奏会等を継続して開催する利用者等で、年間の包括的利用許諾契約を締結するときは、入場料に定員数を乗じて得た額の 50%の額とする。

(ｳ) (ｱ)又は(ｲ)の規定を適用する場合において、入場料に定員数を乗じて得た額が一定の額を超える場合は、別に定める基準に基づき、(ｱ)又は(ｲ)の額の範囲内で決定することができる。

（標準単位料金）

⑤　3 演奏会以外の催物における演奏（9）もしくは（10）の規定を適用する場合において、標準単位料金とは、客１人あたりにつき通常支払うことを必要とされる税引き後の料金相当額（いずれの名義をもってするかを問わない。）をいい、その基準についてはそれぞれ次のとおりとし、各項目は加算するものとする。

（9）を適用する場合	飲み物代金＋料理代金＋サービス料＋ テーブルチャージ又は席料＋ショーチャージ
	定額料金（注）
（10）を適用する場合	平均入場料 （飲み物付き又は飲食物付きを含む。）

（注）　飲食代金に種別がなく、一種類の定額である場合の標準単位料金は、その額とする。

（レコード演奏）

⑥　3 演奏会以外の催物における演奏の規定を適用する場合において、（1）、（9）及び（10）を除く、（2）から（8）及び（11）については、適法に録音された録音物による著作物の演奏（以下「レコード演奏」という。）が行われる場合の使用料を、当分の間、適用される規定に定める演奏の使用料の 50％の額とする。

（その他）

⑦　同一の演奏場所における一の演奏会等において、2 演奏会における演奏及び 3 演奏会以外の催物における演奏の規定に定める各種の演奏が併演される場合の使用料は、それぞれに適用される規定により算出した使用料を合算した額の範囲内で、その利用状況等を参酌して定める。

⑧　同一の演奏場所における一の演奏会等において、3 演奏会以外の催物における演奏の規定を適用する場合で、かつ、生演奏、レコード演奏等が併演される場合の使用料は、（1）、（9）及び（10）を除く、（2）から（8）及び（11）については、適用される規定の範囲内で、その利用状況等を参酌して定める。